

48 山村活性化総合推進事業

【537(722) 百万円】

対策のポイント

NPO法人等、地域の多様な主体の連携により、森林資源を活用した新たな起業等、山村の活性化のための自主的な取組を推進します。

<背景／課題>

- ・山村は、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす一方、過疎化・高齢化の深刻化により、森林の整備及び保全に支障をきたすことが懸念されています。
- ・このため、多様な主体の連携により、低炭素化に貢献する森林バイオマスの積極的な利活用、教育・健康分野での森林・山村の活用等を推進することで、豊富な森林資源から新たな付加価値を創出し、山村の活性化を図ることが必要です。

政策目標

- 森林資源の新たな活用により、山村を活性化
- 新規定住者が増加している山村を4割に増加（H24）

<主な内容>

1. 社会的協働による山村再生対策構築事業 290(350) 百万円
森林資源の利用によるCO2排出削減量の取引、新素材・エネルギーの事業化等、山村における新たな付加価値の創造や都市の企業等とのマッチングを支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

2. 山村再生総合対策事業 177(295) 百万円
山村特有の資源を活用した新たなビジネスモデルの確立に向け、NPO等多様な主体が実施する自主的な取組を推進します。

（補助率：定額、1/2）
事業実施主体：民間団体

3. 森林総合利用推進事業 50(0) 百万円
里山林の整備と里山資源の活用を組み合わせ、自立・継続的に実施できる地域モデルを実証、確立し、全国的な取組の拡大を図ります。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3502-0048（直））]